

## 第5章

### タイにおける協同組合生成についてのノート

重富 真一

要約：タイの協同組合は、20世紀の初頭に、政府の社会政策として導入された。農村部における現金経済の浸透により、高利の借金で農民が土地を失うなどの問題がおきていた。そうした農民に低利の資金を提供するために、作られたのが信用協同組合であった。資金源は政府あるいは政府の保証を受けた金融機関であった。当初の信用協同組合は組合員の連帯責任に依拠していたが、まもなく会員の所有地を担保として貸し付けるようになった。さらに組織の効率性を高める目的で、1960年代になると政府は信用組合を合併し、一郡にわたる範囲を領域とする協同組合に改組した。こうしてますます協同組合は、民衆の連帯組織というよりも、政府主導の金融機関的な性格をもつようになり、現在に至っている。また「協同組合運動」と呼べるものはほとんどおきなかった。立憲革命当時、エリートの一部から協同組合主義に基づく経済計画案が出されたが、政府、社会のいずれにおいても受け入れられることはなかった。

キーワード：タイ、協同組合、農業金融、マイクロファイナンス、協同組合思想

#### はじめに

タイで最初の協同組合は、1917年に作られている。政府は20世紀の初頭から、協同組合の設立に動き、その後も一貫して協同組合を奨励してきた。農業省のなかには協同組合振興局という部署が作られ、協同組合の振興と監督をおこなっている。協同組合局は省に格上げされた時期すらあった。現在、農業協同組合の組合員数は、総農家数とほぼ同じであり、単純に比較するならば、ほとんどの農家が農業協同組合に参加していることになる。外形的には、タイの協同組合普及は成功したように見える。このようなタイの協同組合が、どのような人々により、どのような意図、背景のもとに導入がなされたのか。またどのような実体を持って組織され、どう普及していったのか。本稿では、これらの点について先行研究をもとに概観する。

## 1. 絶対王政下での協同組合創設と振興

### (1) 政府による協同組合創設

協同組合のアイデアは、絶対王政下のタイ（当時はシャム）において、早くも提案され、実施に移された。当時の政体は、最高権力者の国王が国家統治の意思決定も下すかたちになっていた。統治のための中央集権的な官僚体制も作られていたが、官庁の重要な部局の長には王族や貴族が配置された。とくに地位の高い王族や貴族は、西欧諸国に留学したから、彼らはそこで協同組合の概念と実践を見てきたに違いない。

1899年、プレイヤー・マハーヨター（バンコク州地券発行長官）とグロムムーン・マヒーソン（財務大臣）が、国王の私的資金を農民に貸し出すか、民間人の会社に融資させることを、ラーマ五世王に提言した(Prasit [1974:50-51])。彼らは、農民が農業のための投資資金を必要としていること、貸し出す側には銀行に預金を預けるよりも高い利回りが得られることを理由として挙げていたが、国王はこの提案を受け入れなかった。

1902年、当時フランス大使であったプレイヤー・スリヤヌワットが、100万バーツを鉄道建設用に外国銀行から借入し、その資金を農業銀行から貧農に低利で融資し、返済後に鉄道建設に回す、という案をラーマ5世王に上奏している(Prani [1986:50-51])。しかしこの提案も国王に受け入れられなかった。

1909年、前年の洪水で農家経済が悪化し、エジプトをモデルとした農業銀行案が浮上した。しかしこの提案も、エジプトでの農業銀行の効率性に疑問があること、タイ農民の資金需要が少ないと主張する政府高官がいたことなどから採用されなかった(Prani [1986:50-51]、Prasit [1974:54-56])とがある。1912年には、内務大臣のチャオプレイヤー・ヨムラート（ロンドン大使館勤務経験）が貧困者向けの低利融資金融機関の設立を提案した。

さらに、このころから農民向け金融の一方法として協同組合が意識されるようになってきた。1910年、当時農業大臣であったチャオプレイヤー・ウォンサヌプラパット（ベルギーに留学経験）が、農民への融資のために協同組合とそれを支える金融機関の創設を国王に提案したとされる。1911年、前出のプレイヤー・スリヤヌワットは、「コーポレーション」という方法を提案した。1915年11月、財務大臣のグロム・プラチャントブリーラナート（イギリスに留学経験）が協同組合のアイデアを国王（ラーマ5世王）に提言した。

このように1900年代の初めに、複数の政府高官（王族を含む）が、国王に民衆向けの低利融資金融機関やその方法として協同組合のアイデアを上奏していた。これらの提案は、いずれも農民救済を目的としたものであった。

同時期、別の理由からも協同組合の設立提案がなされた。1914年、Siam Commercial Bank (SCB、シャム商業銀行、現在のタイ商業銀行) が債務不履行問題に直面した。シャム商業銀行には、財務省が資本出資していたので、政府はこの救済に乗り出さざるをえなかった。そのさいインドのマドラス銀行頭取であった Sir Bernard Hunter がシャム政府に対して、SCB を改組し、政府資金をつぎ込んで民衆向けの融資銀行を作るという提言をした(Yuphawan [1956:5])。その後 SCB の経営が回復を見せたため、このアイデアは採用されなかったが、民衆への融資をおこなう金融機関を設立するという点は、財務省の商業・統計予測局(Krom phanit lae sathiti phayakon)で検討された。当時の局長はグロムムーン・ピタヤロンコーン (英国に留学経験) であった。

グロムムーン・ピタヤロンコーンは、地方監督官 (Samuha thesaphiban) を集めて協同組合の設立について協議した。1915年に、局内に協同組合部を作り、同年、最初の協同組合紹介パンフレットを自ら著した (Nambara [1998:250])。このため彼は、後にタイにおける「協同組合の父」と称される。なおグロムムーン・ピタヤロンコーンは、タイの協同組合について、ビルマのそれがモデルであると述べた (Nambara [1998:271])。

このように複数の政府高官が協同組合を提案した背景には、当時のタイ農村の状況があった。タイは1855年に貿易の門戸を開いた後、コメの輸出を急速に拡大させていた。とりわけ19世紀の終わり頃からの増加はめざましい。輸出の拡大は、そのまま米生産の拡大に結びつき、さらに生産拡大はもっぱら水田の拡大によって支えられたと考えられる<sup>1</sup>。コメの商業生産を目的として、中部タイを中心に稲作生産が拡大した。コメ農家の中に現金経済が急速に浸透していった。こうした状況の中で、農家の負債も増加していったと推測される。協同組合や農業金融制度を提案した官僚達は、いずれも農家の負債問題に言及している。時代はやや後になるが、1930年にタイで初めて行われた全国的な農家経済調査 (C. Zimmermanによる調査) によると、中部地方での農家負債額が他の地方に比べて飛び抜けて高い。すなわち、一世帯あたりの負債額が、他の地方は30パーセント以下であったのに対して、中部は190パーセントであった(Zimmerman [1931:200])。また負債を持つ農家の割合も、他の地方が2割未満であるのに対して、中部は5割であった (ibid. [201])。1917年、タイで最初の信用協同組合が中部タイの上辺に位置するピサヌローク県で、同年にチャオプラヤーデルタ内のロブリー県で作られたこと、またその後続いて作られた協同組合のほとんどが中部タイに立地したのは、こうした事情を反映している。

このようにタイの協同組合は、政府官僚 (当時そのかなりの部分が王族) によってア

---

<sup>1</sup> 19世紀の農地面積、水田面積については統計データがないので、これはあくまで推測である。しかし統計データが得られるようになって以降 (1930年代) のコメ作付面積と収量の関係を見る限り、1950年代まで生産量の増大はほぼすべて作付面積の拡大によってもたらされていたことからすれば (重富[2009:89])、妥当な推測といえよう。

アイデアが持ち込まれ、そして政策化された。ただし検討した先行研究の中には、彼らが欧米でどのような思想や現実に触れ、どのようにして協同組合に注目するに至ったのかについてまで論じたものが見当たらなかった。さらなる文献調査が必要である。

協同組合を実際に作る局面でも政府が主導的な役割を果たした。のちに協同組合局長、協同組合、農業相も歴任したプラ・プラカートサハゴンは、1917年にロッブリー県で最初に協同組合を作ったときのことを大略以下のように回顧している (Phra prakatsahakon [1978:187])。

政府は自分をふくめ 3 人の係官をロッブリーに派遣して協同組合の設立にあたらせた。最初に民衆を集めて協同組合の説明をおこなった。最初の会合の開会は県知事がおこない、その後の会合には郡長が必ず出席した。つまり地方統治官が協同組合設立にも関わった。参加した民衆は高利の借金を抱え、(借り換えのための)資金が必要だったが、協同組合の連帯責任の話を聞くと、恐れをなしてしまった。また金貸しが、「土地を政府に取り上げられるぞ」と吹聴した。そこで我々は、組合員は信頼できる人、担保のしっかりしている人を誘い合ってやればよいこと。協同組合の代表や役員は毎年替わることができること。政府や銀行から借りるのではなく、自分たちから借りるのだということ<sup>2</sup>。外国では協同組合が成功していること。ピサヌロークでもすでにできていることなどを説明した。民衆に協同組合の知識がない状況から始めたので、ロッブリー(バーンサオ郡)で最初の協同組合(9組合)を作るのに2ヶ月かかった。

その後、プラ・プラカートサハゴンはロッブリーに協同組合監督官(sarawat sahakon)として駐在し、ロッブリー県他、中部タイ諸県の協同組合の協同組合の指導にあたった。彼は舟や馬を使って農村の協同組合を訪れ、時には協同組合役員から返済資金を預かって、県の財務省事務所まで運ぶこともあったという。強盗への備えのため、彼は常に拳銃を持ち歩いていた (ibid.[195-196])。

このように、協同組合の設立が政府の協同組合担当官や地方統治官の直接的な働きかけで実現したこと、その後の監督も協同組合担当官が相当の関与をしていたことが窺われる。

## (2) 協同組合の実態

ピサヌローク県に最初に作られた協同組合は、ワットチャン無限責任信用組合という。

---

<sup>2</sup> 実際には金融機関から協同組合に融資がなされ、それを組合員が借りるのであるから、金融機関から借りるのと同じである。

最初の組合員は 16 人で、寺を中心としたコミュニティの住民によって作られたものであろう。最初の資本金は、組合員が支払った入会金 80 バーツと SCB からの融資金 3000 バーツであった。協同組合はこの 3080 バーツのうち 1300 バーツを組合員に年利 12% で貸し付けた (Samnak ngan sahakon changwat phitsanulok [c2006])。地縁的な関係をもつ人々との連帯責任 (無担保) によって融資を行うという点で、ライフアイゼン型の信用協同組合といえる。政府もライフアイゼン型の信用協同組合をひな形としていた。しかしその一方で、資金源のほとんどが外部の金融機関であることから、組合員の貯蓄による相互扶助という側面は見られない。外部資金を投入し、組合員相互の社会関係によって借入金の管理を確実にするというのが、当初の協同組合の構想であった。

組合員の借入目的は、まずそれまでの借金の借り換えであったようだ。しかしそれが済むと借入金の一部は土地や役畜の取得にあてられたとされる (ibid.[26])。ただし協同組合局自身のレポートに、1932~37 年で、借入金の 88% が借り換えに充てられたという記録があるので (Krom sahakon [1938])、協同組合を通じた資金融資がどの程度生産に貢献したかは定かでない。

さてワットチャン信用協同組合は、最初の融資を元本利子とも 1 年で回収することができた。この成功を見て、政府は協同組合を他の地域にも普及し始めた。表 1 に見るように、協同組合の数はワットチャン組合の翌年には 13 に増え、その後もペースの高低はあっても 1960 年代まで協同組合の数は増加し続けた。また 1 組合あたりの組合員数は、ほとんど 20 人を超えることがなかった。これは少なくとも当初は、上述したようにライフアイゼン型の利点 (相互監視による資金回収管理) を意図した故である。しかし、1923 年から貸し付けに担保を条件とするようになった (Nambara [1998:255])。資金回収という目的だけならば、小規模な組合を維持するメリットはなくなったはずである。にもかかわらず、後述するように 1970 年代になって協同組合の合併が進み始めたときでも、1 組合あたりの組合員数に劇的な変化がみられないのはなぜだろうか。この点、検討の余地がある。

表1: 信用協同組合数と組合員数の推移

年次	組合数	組合員数(人)		年次	組合数	組合員数(人)	
		合計	1組合当たり			合計	1組合当たり
1917	1	16	16.0	1940	2,252	32,383	14.4
1918	13	186	14.3	1941	2,851	43,387	15.2
1919	14	225	16.1	1942	3,359	52,352	15.6
1920	26	500	19.2	1943	4,021	65,227	16.2
1921	60	1,190	19.8	1944	4,550	75,928	16.7
1922	60	1,197	20.0	1945	4,557	75,130	16.5
1923	60	1,201	20.0	1946	4,784	81,466	17.0
1924	64	1,235	19.3	1947	5,379	97,028	18.0
1925	69	1,264	18.3	1948	6,196	115,265	18.6
1926	77	1,414	18.4	1949	7,300	136,964	18.8
1927	77	1,390	18.1	1950	7,631	142,965	18.7
1928	81	1,491	18.4	1951	8,276	154,970	18.7
1929	91	1,629	17.9	1952	8,856	166,117	18.8
1930	128	2,157	16.9	1953	9,583	189,519	19.8
1931	128	2,221	17.4	1954	9,819	197,583	20.1
1932	150	2,498	16.7	1955	9,847	190,187	19.3
1933	183	2,935	16.0	1956	9,856	186,036	18.9
1934	326	4,868	14.9	1957	9,890	183,873	18.6
1935	439	6,324	14.4	1958	9,967	181,674	18.2
1936	558	7,983	14.3	1959	9,985	177,249	17.8
1937	766	10,899	14.2	1960	9,962	172,868	17.4
1938	911	13,048	14.3	1961	9,950	169,204	17.0
1939	1,214	17,405	14.3	1962	9,907	163,907	16.5
1940	1,787	25,888	14.5	1963	9,876	130,707	13.2
				1964	9,838	158,372	16.1
				1965	9,805	159,667	16.3
				1966	9,784	156,084	16.0
				1967	9,744	153,961	15.8
				1968	9,646	154,729	16.0
				1969	7,969	131,104	16.5
				1970	1,252	24,302	19.4
				1971	213	3,200	15.0
				1972	93	2,039	21.9
				1973	43	1,516	35.3

注) 左は3月末時点、右は12月末時点。

出所) 1917-26年: The Ministry of Commerce and Communications[1926:408]

1927-35年: Phanit[1978:293]

1936-44年: Sawat[1964:250-251]

1945-58年: Central Statistical Office[1945-55年版および1956-58年版]

1959-73年: National Statistical Office[1964、1966、1970-71、1972-73、1974-75の各年版]

なおデータソースについて南原真氏からご教示を受けた。

信用協同組合以外の協同組合も、かなり早くから作られ始めた。1957年時点の種類の別に見た協同組合数、組合員数は表2のようになっている。この表から、協同組合のほとんど(93%)が信用協同組合であったことがわかる。ただしそれ以外の協同組合は、規模の大きいものがあるので、組合員数で見ると信用協同組合の比重はそれほど大きくない(45%)。なお信用協同組合以外の各種協同組合の概要を以下に箇条書きする (Krom

sahakon [1938]、Chamnian, Suphon, and Nathachai [1957:14-15]、Yuphawan [1956]）。

- ・ 開墾協同組合：1937年、チェンマイで最初の組合が作られた。農民が未開墾地を開墾する際の資金的援助、サービス提供、土地についての権利付与などをおこなう
- ・ 土地共同購入協同組合：1935年、パトムタニー県（バンコク近郊）で作られた。これの協同組合は、農家が土地を購入するために資金を借り入れ、15年で返済するのを支援する。
- ・ 土地借入協同組合：協同組合が広い土地をまとめて借入し、組合員に分けて耕作させる。組合員の農業経営を支援する。
- ・ 土地改良協同組合：灌漑局が溜池や水利施設を利用する農民を協同組合に組織したもの。協同組合は組合員の農業経営や灌漑施設維持活動を支援する。
- ・ 共同販売協同組合：農産品ごとにこの協同組合が作られている。精米所をもつ協同組合もある。また組合員に代わって農業資材の購入も行う。
- ・ 消費者協同組合：消費者の消費財購入を支援するための協同組合。1929/30年にバンコクで最初の協同組合店舗が作られた。1937年には、地方（6県）でも作られた。組合員が出資し、利潤を配当する仕組みである。
- ・ 月給受給者協同組合：月給から天引きして貯蓄し、融資など組合員の必要に応じた活動をおこなう。
- ・ サービス業協同組合：電気、水道などの公共サービス供給を担う組合とタクシーなどサービス供給者の組合とがある。

表2: 協同組合の種類別に見た組合数と組合員数(1957年)

協同組合の種類	組合数	組合員数	1組合あたり組合員数
信用協同組合	9,876	184,941	18.7
開墾協同組合	145	2,471	17.0
土地購入協同組合	52	920	17.7
土地借入協同組合	23	291	12.7
土地改良協同組合	40	4,094	102.4
共同販売協同組合	207	86,640	418.6
消費者協同組合	206	124,794	605.8
月給受給者協同組合	10	7,735	773.5
サービス業協同組合	5	902	180.4
合計	10,564	412,788	39.1

出所) Chamnian, Suphon, and Nathachai [1957:19]

注) 1957年6月末日時点

### (3) 協同組合振興策

ワットチャン組合の例でも見たように、信用協同組合はその資本の大半部分を外部金融機関に依存していた。信用協同組合の数が増えたということは、すなわち外部資金の注入が増加したということである。そしてその資金はほぼすべてが政府か、あるいは政府に裏打ちされた民間金融機関の融資資金であった。たとえば、タイ商務・通信省の報告書(MOCC [1930])によれば、協同組合の設立は SCB から融資できる資金の総額に規定されていた。1921 年から 23 年まで協同組合の数が 60 で停滞するのも、SCB の融資枠に余裕がなくなったためである。1927 年から 28 年に 4 組合増えたのは、既存の組合が SCB に借入金を返済したからであり、29 年、30 年の増加は、SCB の追加融資によるものであるという。したがって協同組合振興策のもっとも重要な部分は、協同組合に資金を提供する枠組みであった。1932 年の立憲革命まで、信用協同組合の資本投入は、もっぱら SCB の資金を用いている。当初の供給資金は 30 万バーツであったが、1928 年に 50 万バーツへ、そして 1932 年には 150 万バーツまで拡大した(Nambara [1998:256-257])。1928 年と 32 年の資金拡大は、当時のラーマ 7 世王の政策を反映したものであった(Prani [1986:88-90])。ラーマ 7 世は、自らワットチャン信用協同組合を訪問したほか、ピサヌローク県の協同組合代表とも面会し、彼らの訴えを聞いている。

立憲革命後の政府は、さらに協同組合を奨励する政策をとった。政府による直接融資が始まり、1933 年に 70 万バーツ、36 年 140 万バーツ、37 年 100 万バーツが追加融資された。また農業省からも資金が提供されるようになった(1938-40 年に 550 万バーツ)(Nambara [1998:256-257])。1940 年から、政府は中央銀行に協同組合債券を発行させ、協同組合のための資金を集めた(Yuphawan [1956:33-37])。1940 年から 45 年の間に 2730 万バーツの債券が発行され、そのうちの約 2700 万バーツが協同組合に貸し出された。貸出額が急に大きくなったため、資金管理の専門部局が必要となり、1943 年に協同組合のための銀行法を制定して、協同組合銀行を設立した。銀行は協同組合局の資産も引き継ぎ、1947 年に事業を開始した。こうして当初 30 万バーツでスタートした協同組合への外部金融機関・政府の融資は、信用協同組合の会員数がピークを記録した 1954 年には 3 億 6800 万バーツになった(ibid.[41])。その後、協同組合銀行は、農業及び農業協同組合銀行(BAAC)に改組され、現在に至っている。

法的な整備も同時に進められた。最初の協同組合が作られた時点では、協同組合法はまだ作られておらず、民法典の中の協会法(Pho.ro.bo. samakhom)の一部を改訂して対応した(Yuphawan [1956:8-9])。すなわち協会のひとつとして協同組合を規定する改訂をおこなった。最初の協同組合法は 1928 年に作られた。この法律で、信用協同組合は村あるいは近隣に住む人々によって作られること、収益の 5%を地域社会のために使うことが定められている(ibid.[19-27])。ライフアイゼン型の信用協同組合を前提とした規定と言える。



## 2. 立憲革命後の協同組合主義

前節で見たように 1932 年の立憲革命後、政府は絶対王政時代よりも積極的に協同組合を推進した。それは専ら信用協同組合への資本貸付額の増加に見て取ることができる。しかし立憲革命後の時期に特筆すべきは、当時のリーダー達の中に、一種の協同組合主義が見て取れる点である。これについては南原真 (Nambara [1997]) が、当時提案された複数の経済開発計画を検討する中で論じており、本稿ももっぱらそれに依拠している。

協同組合主義をもっとも明確に打ち出し、また政治的な影響力も大きかった経済計画は、プリーディー・パノムヨンのそれであった。南原によれば、プリーディーはフランス留学中にフーリエのコミューン思想の影響を受けた (ibid.[90])。フーリエによれば、コミューンは協同組合による生産と消費を通して自給的なものとされる。しかし Pridi は、協同組合摂理における政府のイニシアチブを強調する。この点について後にプリーディーは、協同組合が自立するまで時間がかかるので、当初は政府が手を入れねばならない、と説明している (Chatthip [1987:8])。一方、彼は留学中に集団主義 (collectivism) の影響も受けており、それが「社会主義的な」経済計画に反映している。この経済計画は、立憲革命後間もない 1933 年 3 月に、政府に提出された (Nambara [1997:76])。

プリーディーの経済計画案は 11 の Part に分かれており、その第 7 番目が協同組合にあてられている (Landon [1968])。それによれば、協同組合は国家経済計画の実践単位であって、生産に必要な土地と資本は政府によって供給される。(国により土地が提供されるのであるから) 組合員が土地を所有していることを前提とする当時の信用協同組合とは異なる。協同組合の組合員は、政府の指導の下で、生産と生産物の販売に責任を負う。そして組合員は協同組合から賃金を受け取る。また協同組合は組合員に食料を供給する義務をもつ。その他の生活資材も組合員に販売する。

これは個別農業経営を補完する存在として協同組合を振興してきたそれまでの政策とはまったく異なるものである。彼の構想する協同組合は、国有地を管理する集団農場であり、集団農場は構成員の生活再生産を担う。この限りで、中国の合作社に近いイメージである。しかしプリーディーの経済計画は、あまりに社会主義的として政府に受け入れられることはなかった。

その翌年、プラサラサート (1933~34 年のパホン内閣時の閣僚) が 1934 年 10 月に政府に経済計画案を提出した。プラプラサートは、協同組合のネットワークを地方に作り、県レベルには県協同組合を置いて、それに倉庫や銀行機能を持たせて、中国人商人と競争させようと考えた (Nambara [1997:100])。このプラサラサートも立憲革命前にフランスに滞在した経験があるのだが、南原によれば彼の協同組合についてのアイデアがどのような思想的影響のもとで作られたかは不明という。

続いてプリーディーの社会主義的な経済計画に否定的な立場から、プラマノーとゴー

マラクンの経済計画案がそれぞれ 1933 年 4 月と 9 月に出された (ibid.[123,128])。それぞれ協同組合の奨励を唱っている。その具体的な中身は信用組合、協同組合店舗、あるいは土地協同組合の創設というものであって、立憲革命以前の協同組合奨励策の延長上にある。

このように見ると、協同組合に国の成り立ちを決めるような重要な機能を担わせたアイデアを提示したのは、プリーディーとプラササートであり、とりわけ前者のそれは際立っている。プリーディーもプラササートもその経済計画は政府の内部で受け入れられず、その協同組合構想も紙の上だけで終わった。協同組合を振興するという政府の姿勢は、今日まで続いているものの、それは協同組合主義というほどの価値観を投影したのではない。

### 3. 運動なき協同組合振興

#### (1) 政府による信用協同組合の改組

1950 年代の末に数の上で 9 割以上を占めていた信用協同組合は、その運営について以下のような問題点を指摘されていた。まず組合員への融資審査の不備とそれともなう資金回収問題である。組合の融資は土地を担保として行われることになっており、規則上は土地の担保手続がなされ、その評価額の 6 割を上限として貸し付けがなされることになっていた。ところが手続の済まないうちに融資がなされて、結局担保がとれないままになったり、担保地の面積や地目が担保書類と違っていたり、担保物件評価額の 6 割、あるいは 10 割を超える融資がなされるケースも見られた(Somrit [1957:274-276])。郡によっては、協同組合担当者のいない郡もあって、監督が行き届かないという状況がうまれていた (Somrit [1957:276]、Sawat [1964:270-271])。返済の遅れが目立つようになった。元本だけではなく、利子の支払いにも遅れが出ており、1959 年には 4612 万バーツにのぼった(Sawat [1964:280])。返済の遅れが起きると信用協同組合に資金を貸し出す銀行の審査が厳しくなり、融資決定に時間がかかるようになった。プラ・プラカートサハコーンは、1963 年の文書で当時の協同組合の問題を次のように要約している (Phra prakatsahakon [1963:42-44])。

- ①商業協同組合や生産協同組合は経営が立ち行かないケースが多い
- ②協同組合法は時代遅れになっている
- ③協同組合の規模が小さすぎる
- ④自己資金が少なく、借入金に依存しすぎる
- ⑤ 政府予算配分を受けた協同組合に経営問題が起きている

プラ・プラカートサハコーンによればこうした問題が起きたのは、1947 年から 53 年

の間に協同組合の数を急速に増やしたことによる。1949年などは1年間で1179組合が新たに作られた（うち信用協同組合は1109組合）。とくに③の協同組合の規模問題について、プラ・プラカートサハコーンは、かつてのように組合員間の相互信頼関係が重要であった時代はともかく、現在のように協同組合についての理解がひろまった時代には、より大きな協同組合が必要であると主張する。そして既存の協同組合の合併と大規模組合の新設を提案している (ibid.[44])。そして上記のような提案にそった形で、1950年代末から改革が始められた。

1959年に、東北タイのパークチョンで、有限責任制の大規模信用組合が作られた (ibid.[56-58])。この協同組合は会員の範囲がひとつの郡に広がり（郡レベル協同組合）、組合に専従者（専務および職員）がいて、担保だけでなく会員の相互保証によっても貸し付けるという点で、従来の信用協同組合と異なっている。こうしたタイプの協同組合（名称は、「生産のための信用協同組合」）は、その後、1960年にチャチュンサオ県、1962年にラヨン県で作られ、いずれも良好なパフォーマンスを示していた。しかしこの新しい信用協同組合は、規模の大きな商業的な農家を対象としており、貧困な小農、負債に苦しむ農家を救うという、信用協同組合が作られた当初の目的からは逸脱している。

たとえばチャチュンサオ県の組合の場合、1968年3月31日時点の会員は郡内9タンボン（行政区）に広がり、その数394人であった (NIDA [1971:20-22])。短期の融資はもっぱら作物栽培の経費にあてられ、中期の融資は家畜の購入に充てられた。短期融資はすべて回収できている<sup>3</sup>。

1968年に1928年協同組合法が廃止され、新しい協同組合の経営に適合した新たな協同組合法が制定された。そして信用協同組合を、郡レベルに作られる農業協同組合に統合するよう行政指導がなされた (Krom songsoem sahakon [1976:33])。また新しい農業協同組合は、信用のみならず、購買、販売、水利、土地保全、普及、教育研修など多目的な協同組合とする。そして県の連合会、および全国の連合会を作ることになった。こうして現在のタイにおける農業協同組合の原型ができた。

現在、タイには約6900の協同組合（実際に事業をおこなっている単協のみ）があり、そのうち農業協同組合は3700組合ほどである<sup>4</sup>。2003年の農業協同組合員数は530万人で、これは同年に行われた農業センサスの農家数に匹敵する。組合員数だけでみれば、協同組合の普及はかなりの成功を収めたといえよう。しかし農業生産・流通・金融の面における協同組合の占める位置はかならずしも大きくはない。主食でありかつ重要な輸出品でもあるコメの集荷・加工（精米）をおこなう協同組合は147カ所だけであり、800

<sup>3</sup> チャチュンサオ農業協同組合については、友杉[1973]が詳しく報告している。

<sup>4</sup> 2012年時点の数字（協同組合振興局ホームページ、[http://www.cpd.go.th/cpd/cpdinter/information\\_coop55.html](http://www.cpd.go.th/cpd/cpdinter/information_coop55.html)、2013年10月12日アクセス）。

以上あるとされる大中規模の民間精米所数と比べてもかなり少ない<sup>5</sup>。一方、信用事業面で見ると、2012年9月から13年8月の1年間に農業協同組合が貸し出した資金額は620億バーツで、国営企業である農業および農業協同組合銀行（BAAC）の個人向け貸出額2920億バーツの2割ほどである（BAAC [2013:238]）。なお農業協同組合の3分の1近くはBAACの資金を受けていると思われる（ibid.[237]）。

数は多いが、実体経済に占める位置はあまり大きくないというのが、現在の農業協同組合のイメージである。その実体とそれを規定している要因については、改めて分析が必要である。

## （2）民間の協同組合運動

タイにおいて民間による協同組合の推進運動は非常に限られている。協同組合思想ともいえるような主張をした知識人は、筆者の知る限りソット・グーラマローヒット（1918～1978年）ぐらいではなかろうか。ソットは文筆家、小説家で、協同組合を基本単位とした国家形成を構想した。ソットによれば、当時のタイ政治の問題は、権力や金による独裁、民衆支配が問題であって、それがマルクス主義の浸透を招いている。協同組合では参加者が平等で、お互い協力して事業をなすことができるから、国家経済、国民生活のいろいろな局面に協同組合を作り、それが互いにつながることで望ましい国家が生まれるという（Sot [1976]）。このソットの主張がどの程度、当時のタイで受け入れられたのか定かではない。しかし当時の政治思想に大きな影響を与えるものではなかく、言論界での反響もあまりなかったようである<sup>6</sup>。

実際に協同組合を作り、その運営を支援している民間団体としては、クレジットユニオン連合（Credit Union League of Thailand、CULT）がある。クレジットユニオン連合は現在世界のいろいろな国に支部をもつNGOである。タイでは、1965年に最初のクレジットユニオン（信用協同組合）が作られた（CULT [1989]）。これはアルフレッド・ボニングというジェスイット派神父がバンコクのスラム住民に対しておこなっていた成人教育や職業訓練、子どものケア、薬供給などの活動を基盤としたものである。クレジットユニオンは、政府の作る信用協同組合とは異なり、組合員の貯金（自助努力と相互融資）を重視した。当初は都市部が活動の中心だったが、次第に農村部にも普及するよう

---

<sup>5</sup> タイ精米所協会のホームページ（<http://www.thairicemillers.com>、2013年10月13日アクセス）によると、2007年の会員数は800以上という。会員は主に大中規模の精米所であり、協会に加盟していない精米所も相当数あると思われるので、実際には800をかなり超える民間精米所があると考えられる。

<sup>6</sup> ソットが当時の右翼グループ、ナワポンのメンバーであったこともあり、ナワポンが一種の協同組合主義を唱えたことがあるようだが、ソット自身がそれを曲解であると批判している（Sot [1976]）。

になった。

クレジットユニオンは、会員の貯蓄を重視するので、任意団体である貯金組合と共通性がある。貯金組合<sup>7</sup>は、住民が資金を出し合い相互に低い金利で借りられるための組織であり、1970年代半ばから政府やNGOが農村部や都市スラムに普及したものである。こうして作られた貯金組合の一部が、規模を拡大し、会計管理の標準化が必要になると、クレジットユニオンの支援を受けて協同組合の形で法人格をとる。クレジットユニオンの協同組合は多くがこうした形で作られたものである。このようにCULTの主たる活動は、貯金組合やクレジットユニオンへの技術的支援（経理の補助、訓練など）である。なおクレジットユニオンは2013年8月現在で1305組合（協同組合の総数に含まれる）がある<sup>8</sup>。

## おわりに

タイの協同組合は、政府高官の進言によってタイに導入された。20世紀初頭から協同組合あるいは農民への融資金融機関について国王に提案する人たちが複数あったが、それらはみな欧州に留学した経験を持つ政府高官であった。ただし彼らの思想形成、政策案形成の過程は明らかになっていない。

協同組合は政府の政策として作られ、政府の支援で増加、普及した。最初の協同組合は、商務・統計予測局協同組合部の官僚が地方統治官と協力して作ったものであった。協同組合の増加は、ひとえに政府（および政府の指示を受けた金融機関）の資金提供額に依っていた。協同組合を導入した絶対王政政府は、協同組合を農民への資金提供の機関と見ていた。協同組合を推奨した官僚達は欧州の協同組合（ライフアイゼン型信用組合など）や他国の事例を学んでタイへの導入を図ったが、文献を読む限り協同組合の運動的側面についてほとんど言及がない。協同組合は農民に対する福祉政策の手段として技術的に捉えられていたように思われる。

協同組合を理想化して国家経済政策の中に位置づける発想は、立憲革命を主導したエリート達によって提起された。彼らはフランスなど先進国の協同組合思想から学び、それを新しいタイ国家作りの理念に織り込もうとした。しかしそれは政府の政策に結びつかず、実践に移されることはなかったし、思想としてもさらに展開されることはなかった。他国でしばしば見られるような民間人（学者、知識人、思想家、政治活動家）による協同組合運動のようなものは、タイではほとんど見られなかった。唯一、クレジットユニオン連合が信用協同組合の設立推進と運営支援をおこなっているが、この活動も単

<sup>7</sup> 貯金組合については、重富[1996]を参照。

<sup>8</sup> CULTのホームページ (<http://www.cultthai.coop/new/index.php>)。2013年10月12日に検索。

協の技術的支援に重点を置いている。

以上のようにタイの協同組合は、政府のイニシアチブで導入され、普及されたとまとめることができる。民間の協同組合運動のようなものは、ほとんど起きなかった。協同組合に理念的な価値をおくような発想は、プリーディーなど一部の政府高官にあったが、それは実践もされなかったし、一般に広まることもなかった。

ただし本稿では詳しく論じることのなかった農業、農村以外の協同組合については、改めて検討が必要である。たとえばタクシーの配車業では協同組合の形をとるものがあり、それらは民間企業と同じような営業をおこなっている。教員など公務員の作る信用協同組合は一種の同業者互助会で、公務員への資金融通に相当な役割を果たしている。その預金額は協同組合全体の預金額の8割以上、融資額は協同組合全体の融資額の9割以上を占める<sup>9</sup>。

## 引用文献

### 【日本語文献】

重富真一[1996] 『タイ農村の開発と住民組織』アジア経済研究所。

\_\_\_\_\_ [2009] 「タイーコメ輸出産業化の舞台裏」（重富真一・久保研介・塚田和也『アジア・コメ輸出大国と世界食料危機—タイ・ベトナム・インドの戦略—』アジア経済研究所、83-110 ページ）。

友杉孝 [1973] 「タイ農業信用協同組合と村落社会」（滝川勉、斎藤仁編『アジアの農業協同組合』アジア経済研究所、99-143 ページ）。

### 【外国語文献】

Bank of Agriculture and Agricultural Cooperatives (BAAC) [2013] “Rai ngan pracham pi rop pi banchi 2555 [1 mesayon 2555-31 minakhom 2556] ,“ (BAAC年次報告書、2013年財政年 [2012年4月1日—2013年3月31日]), (Retrieved from <http://www.baac.or.th/file-upload/000120-348486-837505.pdf>, October 21, 2013).

Central Statistical Office (CSO) [various years] *Statistical Year Book Thailand*. Bangkok: CSO.  
Chamnian Saranak, Suphon Phonchiwit, and Nathachai Tantisuk [1957] *Yu di kin di doi withi sahakon* (協同組合でよい生活). Bangkok: Krasuang sahakon.

Chatthip Nartsupha [1987] "Khwaam khit sahakon khong pridi phanomyon" (プリーディー・パノ

---

<sup>9</sup> 協同組合振興局ホームページ

([http://www.cpd.go.th/cpd/cpdinter/information\\_coop55.html](http://www.cpd.go.th/cpd/cpdinter/information_coop55.html))、2013年10月12日アクセス。

- ムヨンの協同組合思想), in Chatthip Nartsupha and Santisuk Sophonsiri, *Khawam khit sahakon khong pridi phanomyon lae pridi phanomyon kap kan sang sati panya yang thai*. Bangkok: Aksorasan, pp.1-22.
- Credit Union League of Thailand Ltd. (CULT) [1989] "Credit Union in Thailand, The Movement of Ordinary People," Bangkok: CULT.
- Krom sahakon (Department of Cooperatives) [1938] "Kan sahakon nai prathet sayam" (タイの協同組合). Bangkok: KROM SAHAKON.
- Krom songsoem sahakon (Department of Cooperative Promotion) [1976] "Lak kan sahakon lae kan songsoem sahakon nai prathet thai" (協同組合原理とタイにおける協同組合の振興), Bangkok: Krom songsoem sahakon.
- Landon, Kenneth Perry [1968]. *Siam in Transition: A Brief Survey of Cultural Trends in the Five Years since the Revolution of 1932*. New York: Greenwood Press (originally printed in 1939 by University of Chicago Press).
- Nambara, Makoto [1998] "Economic plans and evolution of economic nationalism in Siam in the 1930s," PhD Dissertation, London: University of London.
- Ministry of Commerce and Communications (MOCC) [1930] *Siam: Nature and Industry*. Bangkok: MOCC.
- National Institute of Development Administration (NIDA) [1971] "Khwam plian plaeng thang sethakit lae sangkhom thi koet khun chak sahakon: sukka korani sahakon kan kaset muang chachoensao chamkat" (協同組合による経済社会の変化 : チャチュンサオ農業協同組合の事例研究), Bangkok: NIDA.
- National Statistical Office (NSO) [various years] *Statistical Yearbook Thailand*. Bangkok: NSO.
- Phanit Ruamsil [1978] "Nayobai kan phatthana sethakit samai rathaban chomphon po. phibunsongkhram tang tae pho.so.2481 thung pho.so.2487" (1938-44 年のピブーン・ソクラーム政権における経済開発政策), MA Thesis, Bangkok: Chulalongkorn University.
- Phra prakatsahakon (ed.) [1963] "Lak khong kan sahakon lae kan chat sahakon nai prathet thai" (タイにおける協同組合原則と協同組合運動), Bangkok: Ministry of Cooperatives.
- \_\_\_\_\_ [1978] "Prasop kan khong khaphachao kiao kap kan chat sahakon nai changwat lop buri" (ロッブリー県における協同組合設立についての私の経験), in *Anuson nai ngan phra racha than phloem sop phra prakatsahakon (sadam wirathian)*, Bangkok: Wat thepsirin tharawat.
- Pranee Glumsom [1986] "Kan kae panha sethakit thi kiao kap chaona doi withi kan sahakon nai rachasamai phrabat somdet phramongkut klaochao yuhua lae phrabat somdet phra pok

- klaochao yuhua" (ラーマ 6 世王、7 世王期における協同組合による農民経済問題解決), MA Thesis, Bangkok: Chulalongkorn University.
- Prasit Kaeosing [1974] "Kan prap prung kan kaset nai rachasamai phrabat somdet phra chulachomklaochaoyuhua pho.so.2435-pho.so.2453" (ラーマ 5 世王期の農業改革). MA Thesis, Bangkok: Srinakharinwirot University.
- Samnak ngan sahakon changwat phitsanulok [c2006] (ed.). "Sahakon khong pho" (父の協同組合), Phitsanulok: Samnak ngan sahakon changwat phitsanulok.
- Sawat Ekathat [1964] *Lak sahakon prathet tang tang lae wikhro kan borihan sahakon ha thun nai prathet thai* (諸国の協同組合原則とタイにおける信用協同組合の経営分析). Bangkok: Samnak phim samakhom sangkhomsat haeng prathet thai.
- Somrit Loetbut [1957] "Kham athibai kotmai sahakon" (協同組合法コンメンタール), Bangkok: Krom sahakon.
- Sot Kulamarohit [1976] *Sahakon: thang rot thang diao khong thai* (協同組合: タイが生き残る唯一の道). Bangkok: Ruangsins.
- Yuphawan Inkomsut [1956] *Kan sahakon nai prathet thai: chak 2459-2498* (タイの協同組合: 1917-1955 年). Bangkok: Ministry of Cooperatives.
- Zimmerman, Carl C. [1931] *Siam: Rural economic Survey 1930-31*. Bangkok: Bangkok Times Press.